



県政報告 県政を身近に

平成29年
2017
秋季号

Vol.25

埼玉県議会議員

武内まさふみ

【発行】
埼玉県議会 自由民主党議員団

〈ご挨拶〉

平成29年9月定例県議会が10月13日に終了しました。今議会においても自民党議員団が提出した「自転車の安全利用条例の一部改正条例」が可決されたことをはじめ、公共事業の増額、衆議院議員選挙費用などの補正予算が可決されました。私の担当する総務県民生活委員会においては、朝霞警察署の建て替え工事契約、失職した職員の退職金不支給に関する諮問、自転車の利用者などの保険への加入を義務付ける改正条例案などが審議され、意見案及び条例等が可決されました。今後も、委員長として、しっかりと県政のチェックと政策議論の活発化を進めてまいります。

一般会計 44億7,716万7千円
うち衆議院選挙関連費28億2,932万3千円

通常の補正予算16億4,784万4千円は、体育館の床板の改修をはじめ、保育士等の処遇改善に向けた研修の実施、道路や河川などの公共事業等、当面緊急に対応しなくてはならない事業です。

主な事業 体育館の木製床板の改修 6,596万円

全国で、体育館の床板がはがれ、腹に刺さり重傷を負う事故が発生したことを受け、早急に対応が必要な12の県立高校体育館の床板を改修します。

県立学校等の体育館、剣道場など436施設が対応を必要としています。今年度内に長期的な改修計画を策定し、平成30年度から順次改修を進めます。

道路・街路事業や河川事業などの追加公共事業 約14億5,517万円

契約 工事請負契約の締結 (朝霞警察署庁舎建て替え工事)

- 庁舎棟：鉄筋コンクリート造4階建て 延べ面積：9,364㎡(庁舎・車庫・倉庫棟)
- 請負金額：17億2,044万円
- 請負業者：古郡建設(株)
- 完成期限：平成31年7月31日



完成予想図

平成29年9月定例県議会 (平成29年9月22日～10月13日)

条例 「自転車の安全利用に関する条例」の一部改正

これまで、県条例により、自転車利用者等は任意保険への加入が努力義務となっていました。今回の改正により加入が義務付けられます。自民党議員団が改正案を提案しました。

(施行日:平成30年4月1日)

自転車損害保険等への加入の義務付け(対象)

- ①自転車利用者(利用者が未成年の場合は保護者)
- ②事業活動に自転車を利用する事業者
- ③自転車の貸付業者

自転車保険に関する情報提供

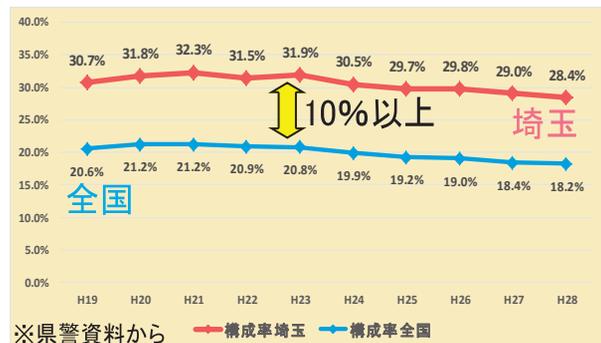
- ①自転車販売業者
 - ★自転車販売時に購入者に対し、自転車保険への加入の有無を確認するよう努める。
 - ★加入確認ができない場合は、保険に関する情報提供に努める。
- ②学校
 - ★自転車通学者に対し、保険加入の有無の確認に努める。
 - ★加入確認ができない場合は、保険に関する情報提供に努める。
- ③県
 - 関係団体と連携して、自転車損害保険に関する情報提供等を行う。

*保険料は年間1,200円程度から加入できます。

〈条例改正の理由〉

最近の交通事故全体に占める自転車人身事故の割合は、全国平均が約20%であるのに対し、本県は約30%になっています。また、自転車保険への加入率は、約45%と半数以下です。最近の自転車事故では、9千万円という高額賠償事例もあり、被害者の救済や加害者の負担軽減が必要です。

全ての人身事故のうち自転車に関与する事故件数の割合



「小規模企業振興基本条例」骨子案を自民党議員団が公表

地域に根差す小規模企業者は、人口減少、海外との競争激化などにより、売上の減少や事業主の高齢化などの課題を抱えています。平成26年6月に「小規模企業者振興基本法」が成立しましたが、よりきめ細かな企業者の持続的発展を目的とした本県独自の条例を制定すべく、自民党議員団が条例の骨子案を公表しました。県民の皆様からのパブリックコメント(自民党埼玉県連ホームページ)を経て、12月定例県議会に条例案を提案する予定です。

常任委員会だより①

(テレビ番組)放送

10月15日(日)10時から放映された、テレビ埼玉の「県議会広報番組」の委員長インタビューにおいて、武内県議が総務県民生活委員長としての抱負や取組を語りました。



条例 「迷惑行為防止条例」の一部改正

平成28年のストーカー規制法の改正により、規制行為の拡充と罰則の引き上げがあったことを受けて、本県の条例においても、同様の趣旨の改正を行いました。

(施行日:平成29年11月6日)

◆規制行為の追加

「うろつき」、「SNS等のメッセージ送信」、「行動を監視していると思わせるような言動」などの行為を追加。

◆罰則の引き上げ

【現行】

6月以下の懲役又は50万円以下の罰金(常習：1年以下の懲役又は100万円以下の罰金)

【改正】

1年以下の懲役又は100万円以下の罰金(常習：2年以下の懲役又は100万円以下の罰金)

「県西部地域 未来産業集積に関する自民党案」を提言

県議会自民党議員団は、県農業大学校の跡地活用策の検討を契機に、**県央鶴ヶ島インターを中心とした半径10kmのエリア内**に未来産業を集積する構想を提言しました。この構想は、国がめざす「超スマート社会」の実現に向けて、「地域未来投資促進法（H29.7.31成立）」の活用と「国家戦略特区」の指定を受け、成長ものづくり分野の企業の集積やIoT関連インフラの整備を進めるものです。

これにより、農大跡地を単に企業に売却するのに比べて、エリア全体に雇用や地域の付加価値アップを広げる効果が期待されます。武内県議は、この計画策定づくりに深く関わり、特にエリアの考え方を提言しました。

【対象区域】川越市、飯能市、東松山市、狭山市、入間市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町、鳩山町、川島町、吉見町（13市町）



未来産業とは、いろいろな産業分野を横につなげる産業で、航空・宇宙開発、情報、住宅、医療先端技術産業など多岐にわたります。例：スマート農業、自動運転、遠隔医療、サービスロボット、省エネなど

事例(スマート農業)



武内まさふみの活動日誌

視察

■ **公社事業対策特別委員会**
● 視察先:山形県郷土館、山形県みどり推進機構、(公財)仙台観光国際協会、仙台空港鉄道(株) 仙台観光国際協会は、(公財)仙台観光コンベンション協会と(公財)仙台国際交流協会を統合して、平成27年4月に設立されました。観光部門と国際交流部門相互の利点を生かした取り組みにより、来訪者が増えています。(7月26日)



▲交流コーナー

■ **自民党議員団欧州視察**
● 英国・フィンランド（9月3日～10日）
スコットランド政府（EU離脱の影響、行政改革の取組）



▲スコットランドの立場を説明

英国ニューハム区議会（ロンドンオリンピック関連）



▲室内練習場を体験するメンバー
パユニーテュ・ネウボラ（フィンランドにおける妊娠、出産、子育ての総合的支援体制）



▲ネウボラの施設内部
サウナラハティ小中一貫校（自立心を育てるフィンランドの教育内容）



▲教員のミーティングルーム
* 詳しい調査内容については、武内事務所にお問い合わせください。

地元関連

八高線の観光路線化の取組が始まる

● 八高線沿線観光化推進連盟の設立準備会の開催

県議会議員連盟では、ジーゼルで走る八高線を観光化路線として位置づけ、沿線地域をまとめてアピールする取り組みを始めます。沿線の13市町と県議で構成する連盟を立ち上げるため初の準備会を開催しました。(8月25日)



▲毛呂山町役場での準備会の様子

● 県道整備の要望

● 飯能寄居線バイパス

平成30年度の全線完成に向けて着実な事業執行を副知事に要望。(8月10日)



▲副知事に要望書を手渡す

● 新川越越生線(仮称)バイパス

早急に事業ストック効果をまとめ、事業開始につなげることを副知事に要望。(10月24日)



▲副知事に要望書を手渡す

● 川越坂戸毛呂山線バイパス

町の活性化につながる本道路の着手開始を県土整備部長に要望。

(10月30日)



▲井上町長、佐藤議長とともに
【要望結果】地元県道・交通関係の整備状況

● 川越坂戸毛呂山線「武州長瀬駅(北)」信号機の設置

武州長瀬駅方面との出入りが困難だった状況が解消されました。



● 飯能寄居線(越生町上野地区)の歩道整備

長年の懸案であった歩道の未整備部分を整備し、歩行者の安全が確保されました。



● 東松山越生線の歩道整備(鳩山町熊井地区)

今年8月に一部を除いて完成しました。残りの橋梁部分などについては、順次工事を続けます。



式典等への列席

● 県税納税協力団体等表彰式

(10月16日)

納税協力団体や市町村税務職員への感謝状贈呈の後、知事賞などに選ばれた4人の中学生が、税についての作文を朗読しました。

▶ 総務県民生活委員長として出席

